

ほけんだより 4月

平成30年4月9日(2~6年生用) No.1
 練馬区立光が丘秋の陽小学校
 校長 関川 健
 養護教諭 山村 佳奈子

ご進級 おめでとうございます



ようこそようめ やまむらか なこ
 養護教諭の 山村佳奈子です。
 どうぞよろしくお願ひします。

ほけんしつ 保健室はこんなところです

ケガをしたときや具合の悪いときは保健室に来てください。自分のからだや心について知りたいときも、ぜひ来てくださいね。また、保健室はみんなが利用する場所です。保健室ではルールを守りましょう。

<p>ほけんしつ ☆保健室のやくそく☆</p>	<p>かならず担任の先生に ことわってから</p>	<p>保健室のものは 声をかけてから</p>
<p>つきそう人は 少ない人数で</p>	<p>きすぐちは水道水で 洗い流してから</p>	<p>本やベッドなど使ったものは 元のもどして ありがとう</p>

<p>ほけんしつ ☆保健室からのお願い☆</p> <p>保健室では「自分のからだを自分で守れる」「自分もほかの人も大切にできる」ようになってほしいと思っています。保健室を使うときは、この2つをお願いいたします。</p>	<p>自分のからだやケガの様子をくわしく話してください</p> <p>いつ? どこを? どこで? どうした? なにをされていて?</p> <p>ねている人のことも考えてしずかにしましょう</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

保護者の方へ

さわやかな春風とともに、いよいよ新年度を迎えました。

ご進級の喜びと共に新しい環境に不安もあるかと思えます。年度当初は、緊張から子供たちはとても疲れやすくなります。ご家庭では、ゆっくり休養できるよう生活リズムを整え、登校前や帰宅後の健康観察など、ご配慮をお願いいたします。健康面において、特に心配なことがありましたら、早急に担任と連絡をとり、詳しくお伝えください。

・以下の書類を配付していますので、記入し提出をお願いいたします(4月11日まで)

- ① 児童の保健調査票(裏面参照)
- ② 結核検診問診票

☆保健室では こんな対応をしています☆

○ケガをしたとき

〈医師の診断を必要とするケガ〉

- ・まずは、保護者の方に連絡をさせていただきます。

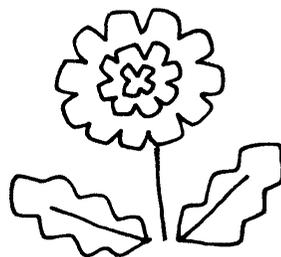
〈経過観察を必要とするケガ〉

- ・ケガをした直後は目立った症状がなくても、時間が経つにつれて、腫れてきたり、痛くなったりすることがあります。帰宅後、ご家庭でも様子を診ていただき、後日病院に行った場合は、学校までご連絡ください。

〈小さなケガ〉

- ・保健室でばんそうこうや湿布などを貼って帰宅したら、傷の確認とご家庭でも必要な手当てをお願いいたします。

※保健室では、継続的なケガの手当てはいたしません。もし、学校にいる間に湿布やガーゼなど貼り替える必要がありましたら、お子さんに持たせてください。



○具合が悪くて保健室にきたとき

休養することでよくなると思われる場合や、観察が必要な場合のみ休養させます。休養しても回復がみられないときは、保護者の方に連絡をしてお迎えに来ていただくようお願いしています。お子さんを一人で帰すことはありませんので、ご協力をお願いいたします。

※緊急連絡先に変更があったときには年度途中でも必ずお知らせください。

☆朝の健康観察をお願いします☆

元気よく起きられましたか？



顔色はよいですか？



食欲はありますか？



調子が悪いのかなと感じたら、熱を測ってみてください。

